

亀山市告示第86号

次のとおり公印の廃止をしたので、亀山市公印規則（平成17年亀山市規則第7号）第5条第3項の規定により告示する。

令和4年4月1日

亀山市長 櫻井 義之

種類	名称	印影	使用範囲	廃止の日
職印	亀山市総合政策部長印	[略]	亀山市総合政策部長名による文書用	令和4年4月1日
職印	亀山市生活文化部長印	[略]	亀山市生活文化部長名による文書用	令和4年4月1日
職印	亀山市産業建設部長印	[略]	亀山市産業建設部長名による文書用	令和4年4月1日
職印	亀山市政策課長印	[略]	亀山市政策課長名による文書用	令和4年4月1日
職印	亀山市地域観光課長印	[略]	亀山市地域観光課長名による文書用	令和4年4月1日
職印	亀山市文化スポーツ課長印	[略]	亀山市文化スポーツ課長名による文書用	令和4年4月1日

職印	亀山市長寿健康課長印	[略]	亀山市長寿健康課長名による文書用	令和4年4月1日
職印	亀山市産業振興課長印	[略]	亀山市産業振興課長名による文書用	令和4年4月1日
職印	亀山市用地管理課長印	[略]	亀山市用地管理課長名による文書用	令和4年4月1日